



さいじょう

2013.4.1発行
第36号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



新しい西条市議会がスタート

3月臨時会

選挙後初の議会を開催!

正副議長選挙・各常任委員会の委員の選任等

新たな議会構成決まる

特定案件の調査・研究のため、3つの特別委員会を設置

市長不信任決議案を再提出

◇目

次◇

3月臨時会の審議内容	2 P
正副議長挨拶	2 P
常任委員会	3 P

議会運営委員会	3 P
特別委員会	4 P
編集後記等	4 P

市議会を知るよい機会です。あなたも本会議を傍聴してみませんか！ 議会の日程等、詳細については、議会事務局へお尋ねください。
(URL) <http://www.city.saijo.ehime.jp/gikai/>



議長の選挙（本庁6階 本会議場）

選挙後初となる臨時会が3月4日・5日の両日開催され、正副議長の選挙、常任委員会及び議会運営委員会委員の選任、特別委員会の設置及び同委員会委員の選任など、新しい議会の組織構成に関する議事が行われたほか、市長から提案された補正予算の承認案の審議などが行われました。

3月臨時会

堀楠江幸二副議長を選出



議長 楠江幸二



副議長 堀江幸二

正副議長就任挨拶

市民の皆様には、日頃から市政各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私どもは先の3月臨時会におきまして、名誉ある西条市議會議長並びに副議長に就任いたしました。

ご案内とおり、今日の地方自治体は、少子高齢化や環境問題、情報化の進展といった多様化・高度化する行政課題への的確な対応に迫られています。

幸い本市におきましては、四国屈指を誇る工業力、広大な農業地帯、そして水と緑に恵まれた豊かな自然環境を有しております。産業振興を主軸とする様々な政策が積極的に展開され、着実に市勢の進展を見ておりますものの、まだまだ解決すべき課題もあり、議会と議員が果たすべき役割や責務の重要性は、ますます増大してきております。

かかる重要な時期に、このような要職につくことになりましたことは、身に余る光榮でありますとともに、その任の大きさに身の引き締まる思いがいたします。本市の発展と市民福祉の推進、また、議会の活性化に誠心誠意努力をいたす覚悟でございます。関係各位のいっそうのご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

3月臨時会における議案等の審議結果

議案等番号	件 名	議決結果	議案等番号	件 名	議決結果
委員会提出議案第3号	臨海地域振興整備特別委員会の設置について	原案可決	議案第1号	平成24年度西条市一般会計補正予算(第10回)の専決処分について	承認
委員会提出議案第4号	水資源調査特別委員会の設置について		選挙第1号	西条市議會議長の選挙について	投票
委員会提出議案第5号	庁舎整備特別委員会の設置について		選挙第2号	西条市議會議副議長の選挙について	
選任第3号	各特別委員会委員の選任について	議長指名	選挙第3号	愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の選挙について	議長指名
議員提出議案第2号	西条市長青野勝君に対する不信任決議について	審議未了	選任第1号	西条市議會常任委員会委員の選任について	
	会期延長を求める動議	原案可決	選任第2号	西条市議會議運営委員会委員の選任について	
				各常任委員会及び議會運営委員会所管事務調査事項の決定について	原案可決

議会構成決まる

各常任委員会・議会運営委員会

◎委員長 ●副委員長



高橋 保



佐伯 利彦



井上 浩二



●高橋 章哲



◎行元 博



楠 學



青野 貴司



近藤 達也



伊藤 新平



臼坂 均

●総務部、企画情報部、財務部、消防、会計管理者、選挙管理者委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項及び他の委員会に属さない事項の調査・審査を行います。

(委員10名)

総務委員会



岡村 重治



一色 伸昭



川又由美恵



●越智 啓郎



◎坪井 剛



伊藤 孝司



黒河紘一郎



武田 功



堀江 幸二



児玉 千春

●保健福祉部、生活環境部、教育委員会の所管に属する事項の調査・審査を行います。

(委員10名)

福祉文教委員会



御荘 秀樹



塩出 崇



藤井 武彦



●越智 絹恵



◎西坂 壽



莢田 元近



藤田 節雄



本藤 重一



一色 輝雄



越智 俊幸

●産業経済部、農林水産部、建設部、農業委員会の所管に属する事項の調査・審査を行います。

(委員10名)

産業建設委員会



越智 啓郎



岡村 重治



越智 俊幸



◎一色 輝雄



武田 功

●議会運営、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項や議長の諮問に関する事項について、調査・審査を行います。

(委員10名)

議会運営委員会

特別委員会

特定の問題を審査するため、
委員会発議により以下の3特別
委員会が設置されました。
なお、各特別委員会の正副委
員長及び委員は次のとおりです。

臨海地域振興整備特別委員会

東予港の港湾整備拡充をはじめとした、臨海部の統合的かつ多面的開発促進に関する調査・研究並びに関連議案等の審査を行います。

委員長	藤田 節雄
副委員長	伊藤 新平
委員	坪井 均
委員	白坂 剛
委員	高橋 章哲
委員	越智 哲郎
委員	達也 均
委員	伊藤 元近
委員	黒河 紘一郎
委員	伊藤 孝司
委員	高橋 啓郎
委員	越智 啓也
委員	元近

ダム・市内河川に関する調査、
水資源の保全及び活用に関する
調査・研究並びに関連議案等の
審査を行います。

水資源調査特別委員会

愛媛県後期高齢者医療	西条市長青野 勝君に対する不信任決議
広域連合議員の選挙	合議員の選挙が行われ、 伊藤孝司氏 が当選されました。

議員提出議案

西条市長青野 勝君に対する不信任決議

平成25年1月9日、平成24年西条市議会第6回12月定例会最終日に、西条市長青野 勝君に対する不信任決議案が議員提案され、記名投票による採決の結果、賛成21に対し、反対7で可決されたことを受け、市長は、同年1月17日、議会を解散するという道を選択した。

議会解散に伴う西条市議會議員選挙は、同年2月17日に告示され、同月24日に投開票が行われ、本日ここに、新選良による初議会が招集されたところであるが、先の不信任決議可決以降の市長の言動を見聞きする中、不信感を拭うことはできず、逆にいっそう不信感が募り、到底信任するには至らないものである。

西条市議會議員選挙の翌日、地元紙のインタビューに対し、市長は「今後も丁寧に説明し、各議員と理解し合える関係を築きたい」と答えたとの報道があったが、市長就任以来、議会に対して丁寧な説明がなされたとの認識は全くない。本来議会は、市長、議員双方が互いに論陣を張り、侃々諤々議論する場であるにもかかわらず、庁舎問題にしても、議論を避けるかのごとく、定例会初日の招集挨拶で中断していた工事を一転再開すると表明、この独断専行に關し、一般質問で本意等を質すとしても、総論ばかりを論じるのみで、具体的な問い合わせに対する答弁は一切なく、到底納得できるものではなかった。また、議員の追及に対し、「物事の進め方に關し議会に対する配慮が足らなかったことについては、率直にお詫びさせていただきたい」と答弁しておきながら、議会終了後の1月15日、市長を補佐する、実質的な副市長役の参与を設置し、今日に至っても、議員には一切何の通知もない。このようなことでは、信頼関係が築けるはずもなく、そのときどきでは、特殊な耳触りのいい言葉を並べているが、実態が全く伴っていないと断じざるを得ない。

議会を解散したその夜から、市長就任直後に開催した地域審議会合同会議の席上、「すぐに住民説明会を中学校单位でやりたい」と表明していた住民説明会がやっと始まったが、市長は各会場で「議会開会中に住民説明会を開くと、議会軽視と言われるから開けなかつた」との弁明を繰り返した。しかしながら、現に、議会開会中であってもさまざまな行事が行われており、そのことについて、議会として議会軽視などと言ったことは一度もない。自らの勝手な思いで議会は傲慢とのイメージ作りをして、それを市民の意思に植え付けるようなアンフェアな手法は、議会として看過できるものではない。これらのはかにも、市長の密室政治を助長する発言や議会制民主主義を否定する発言、更には成人式までの常軌を逸脱した言動などは、議会として到底容認できるものではなく、ここに議決をもって、再度市長の不信任を表明するものである。

庁舎整備に係る諸問題に関する
調査・研究並びに関連議案等の
審査を行います。

庁舎整備特別委員会

委員長	近藤 達也
副委員長	岡村 航
委員	西坂 一色
委員	高橋 行元
委員	越智 千春
委員	武田 俊治
委員	岡村 越智
委員	藤田 周治
委員	伊藤 俊幸
委員	伊藤 越智
委員	本藤 啓郎
委員	伊藤 重治
委員	伊藤 新平
委員	伊藤 千春

委員長	児玉 行元
副委員長	西坂 啓郎
委員	岡村 重治
委員	越智 俊幸
委員	伊藤 千春
委員	本藤 周治
委員	伊藤 博
委員	伊藤 寿
委員	伊藤 行元
委員	西坂 啓郎
委員	岡村 重治
委員	越智 俊幸
委員	伊藤 千春

3月4日、議員10名から西条市長青野 勝君に対する不信任決議案が提出されました。出席議員が採決に必要な所定数を満たさず、3月5日に審議未了となりました。審議の経緯は以下のとおりです。

3月4日

10:00 臨時会開会
正副議長、各常任委員会・議会運営委員会・各特別委員会の委員を選任するなど議会の組織が構成される。

不信任決議案の提出、提案説明、質疑、討論が行われる。

採決に必要な出席議員20名を満たしていないため休憩。

正副議長が退席議員等に審議に応じるよう求める。

22:37 会期延長を求める動議が提出、可決され、翌日に延会となる。

3月5日

10:00 臨時会2日目開会
採決に必要な出席議員20名を満たしていないため休憩。

正副議長が退席議員等に出席催告を行う。

23:59 採決に必要な出席議員数を満たしていないため採決を行えず、議長が閉会を宣言。

本号から新しい編集委員会による編集となりました。

委員一同、意を新たに市民に親しまれる市議会だよりを心がけ、編集に努めていきます。

今後とも、ご指導を賜ります
ようお願い申し上げます。

ご意見、ご感想をお待ちしております。



市議会だより編集委員会

委員長	一色 輝雄
副委員長	児玉 千春
委員	岡村 千春
委員	越智 俊治
委員	武田 重治
委員	岡村 越智
委員	藤田 周治
委員	伊藤 俊幸
委員	伊藤 行元
委員	西条 周治
委員	伊藤 千春
委員	西条 啓郎
委員	伊藤 重治
委員	伊藤 俊幸
委員	西条 周治
委員	伊藤 行元

編集後記